

議案第 7 号

社会教育委員の委嘱について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 29 年 5 月 25 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

社会教育法第 15 条第 2 項、小城市社会教育委員条例第 2 条第 2 項及び小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 5 号の規定に基づき提出する。

